

学校教育における地域文化財の教材化

—つくば市旧矢中邸を題材とした授業実践—

Development of Teaching Materials of Regional Cultural Properties in School Education

~Teaching Practice at Former Yanaka's Residence in Tsukuba~

西谷 彩華
NISHITANI Ayaka

1. 研究背景と目的

近年、世界遺産ブームに伴って世界遺産だけでなく暫定リストに記載されている物件や、暫定リスト入りを目指す文化財などが観光の対象となり、大きな盛り上がりを見せている。観光以外にも持続発展教育の分野において「世界遺産や地域の文化財等に関する学習」とあり、国際理解学習や環境学習とともに社会の持続可能な発展を担う重要な学習として位置付けられている。しかし、世界遺産や地域の文化財は具体的にどのように学校での授業に取り入れているのか、また効果的に学習されているのか、実際の学校現場の現状は不明確な部分がある。

茨城県つくば市北条地区にある国登録有形文化財の「旧矢中邸」では、邸宅の教育的利用を運営の一環にしている。「旧矢中邸」とは北条出身の建材研究者・矢中龍次郎が昭和初期に建設した近代和風住宅であり、筑波大学人間総合科学研究科世界遺産専攻の修了生が登録に携わった登録文化財である。しかし未だ北条地区の地域住民からの認知が低い現状がある。そのため隣接するつくば市立北条小学校の児童や教員への周知を視野に、2013年から「旧矢中邸」の教育的活用に関する活動が始まった。今後地域学習や文化財教育、またはユネスコが目指す世界遺産教育の全国的な普及を目指す上でも地域文化財¹の教材化を検討する必要があるだろう。

以上を踏まえて、本論文では国内における世界遺産教育及び茨城県の文化財を活用した学習についての現状を把握し、授業実践から他の地域での応用や、教育現場での世界遺産や地域文化財の適切な活用に寄与することを本研究の目的とする。

2. 日本における世界遺産教育の事例

(1) 学校教育における世界遺産の位置付け

世界遺産教育は、1994年にユネスコ・スクール・ネットワーク (Associated School Project Network) と、世界遺産センターが「World Heritage Education Programme

(若者のための世界遺産教育プロジェクト)²」を開始し、1998年試験的に、『World Heritage Educational Resource Kit for Teachers (教師用世界遺産教育教材)』の配布をしたのが始まりである。

日本では2000年3月に日本語版の『教師用世界遺産教育教材』が発行された。しかし、日本語版は配布量が限られており、日本の教育現場での普及には至らなかった。日本における本格的な世界遺産教育は、奈良教育大学の田淵らの活動が始まりである。田淵は、世界遺産教育を以下の3つ³に分類している。

- 世界遺産についての教育 (Education **about** World Heritage)
- 世界遺産のための教育 (Education **for** World Heritage)
- 世界遺産を通しての教育 (Education **through** World Heritage)

基礎となる部分が「世界遺産についての教育」であり、次の段階として「世界遺産のための教育」や「世界遺産を通しての教育」に派生していく。児童生徒が主体となる授業づくりのために、学校教育では田淵の分類する3つの世界遺産教育を「世界遺産についての教育」→「世界遺産のための教育」→「世界遺産を通しての教育」と発展させ、知識だけでなく国際社会における問題等を考える発展学習が理想である。

(2) 奈良市の世界遺産教育

奈良市では、副読本『奈良大好き世界遺産』及び『奈良大好き世界遺産学習ティーチャーズガイド』を刊行し、「古都奈良の文化財」を地域文化財として学校教育で積極的に活用している。「古都奈良の文化財」を社会科や総合的な学習の時間だけでなく、国語科や美術科でも学習題材としており、世界遺産を活用して奈良市全体で、学年教科を越えた「地域学習」へと結びつけている。また2010年から毎年、奈良市で「世界遺産学習全国サミット in なら」を開催しており、1年間の学習成果を発表している。奈良市以外にも、岩手県の平泉町立平泉小学校や、福岡県大牟田市立駛馬北小学校

も参加しており、世界遺産地域以外の学校も、各地域での学習成果を発表し、地域を越えた情報共有を行っている。

(3) 千葉大学教育学部附属中学校の世界遺産教育

千葉大学教育学部附属中学校では、総合的な学習の時間に「共生の時間」を展開し、様々なゼミを開講している。平成 25 年度から「世界遺産ゼミ」が開講され、世界遺産から国際、環境、平和などを学ぶ学習を展開している。世界遺産そのものについての学習も行っており、ゼミの初期では世界遺産の成り立ちや、種類、日本の世界遺産について学んでいる。また現地学習が出来ない、といった点を補うために、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が制作・発行した『守ろう地球のたからもの-豊かな世界遺産編-』を活用して学習を進めている。ゼミの終盤には「共生ゼミ発表会」を設け、世界遺産ゼミを含めた全てのゼミが、他ゼミの生徒や保護者、教員に向けて学習成果を発表している。

3. 茨城県の小・中学校における地域文化財教育の現状

(1) ヒアリング調査

茨城県内における地域文化財教育の現状を知るために、茨城県の国・県指定文化財が 18 件以上 (2014 年 11 月現在) ある 17 市町の教育委員会を対象に以下の 4 つについてヒアリング調査を実施した。

質問 1. 地域の文化財を題材にした授業を行っている事例はあるか否か。また実施している場合どの文化財を扱っているか。

質問 2. どの教科の学習として実施しているのか、また対象学年は何学年なのか。

質問 3. 単発的な授業なのか、長期的な授業なのか。また毎年行っている学習なのか。

質問 4. 授業を行うに当たってその文化財の所有者や管理している団体と協力をしているか。またその管理側あるいは教育委員会からワークシート等の教材などは発行しているのか。

上記 4 つを中心に、電話、メール、面会での聞き取りを行ったところ、16 の市町教育委員会から回答を得た。結果として 16 市町のうち 12 市町で文化財施設を含めた市町内の文化財を学習に導入している、との回答を得た。実施教科は、社会科がもっと多く、次いで総合的な学習の時間が多かった。社会科実施の場合、小学校 3・4 年生での地域学習、あるいは「古い道具と昔のくらし⁴」という単元での取り扱いが多かった。または、小学校 6 年生での歴史分野での学習で地域文化財を導入している事例も見られた。授業期間としては、

単元全てで地域文化財を扱っている事例は少なく、単発での授業実施が多かった。また文化財課や文化財管理側との連携については、地域ごと、学校ごとに異なっていた。文化財課が提供する出前講座などを利用している学校や、地域内でボランティア講師を招いている学校もあった。

以上のヒアリング調査から、地域全体で地域文化財課を導入している水戸市と、独自のカリキュラムの中で地域文化財を扱うつくば市については、さらに個別に調査を行った。

(2) 水戸市

水戸市が行っている「次世代エキスパート事業」では、旧弘道館をはじめとした水戸市の地域文化財が教育で活用されている。「次世代エキスパート事業」の学習対象者は、水戸市立小学校 6 年生及び水戸市立中学校 1 年生と設定され、国語科、社会科、算数・数学科、理科、音楽科の 5 教科それぞれで児童生徒を募集して実施される。平成 26 年度の学習では、社会科と算数・数学科で旧弘道館を利用した学習会が実施された。旧弘道館内で算術体験や論語体験行い、児童生徒は昔の学習を体験した。他にも水戸市渡里町の国指定史跡「台渡里廃寺跡」で専門家を交えて土器発掘体験を行い、「本物」に触れる体験を行っている。旧弘道館の学習の際には、旧弘道館の学芸員によって作成された教材を使用して学習を進め、より効果的に児童生徒が学びを深められるようになっている。

(3) つくば市

総合的な学習の時間の代わりに、「つくばスタイル科」という独自の学習カリキュラムを展開し、その中で地域文化財を扱っている。いくつか分野を設けており、内容は外国語活動、環境、キャリア、歴史・文化の 4 つである。つくば市内の教育資源となる、研究所、自然、歴史・文化遺産、人的資源を有効的に活用することを目指している。その中で小学校 5 年生の歴史・文化の分野では「学校周辺の歴史・文化を発見しよう」という単元が設けられており、つくば市の文化財や史跡を題材とした授業を行っている。県指定である八坂神社や、国指定の史跡である平沢官衙遺跡で学習が行われている。またつくば市教育委員会文化財課は、つくば市の文化財を学校の授業に導入するために、つくば市の社会科教員を対象に研修会を開催し、授業に活用できる資料の配付を行っている。

4. 国登録有形文化財・旧矢中邸を活用した学習

(1) 国登録有形文化財・旧矢中邸とは

旧矢中邸とは、茨城県つくば市北条地区にある国登録有形文化財の近代和風住宅である。2009年より筑波大学大学院生を中心に調査研究が開始され、2011年7月25日に文化財登録された。現在は筑波大学大学院の修了生を中心に設立した「NPO 法人“矢中の杜”の守り人」が旧矢中邸の保存・管理・運営を行っている。運営の一環として邸宅の教育的活用を行っており、隣接するつくば市立北条小学校の児童による旧矢中邸庭園の清掃活動が行われている。さらなる邸宅の教育的活用を目指し、NPO内で教育に関心のあるメンバーを集い、チーム「えでゅっく」を創設した。

(2)つくば市立北条小学校での出前授業及び旧矢中邸での授業

2014年6月24日につくば市立北条小学校で、また2014年7月7日に旧矢中邸で「えでゅっく」メンバーによる授業を実施した(表1)。2日間を一つの学習と位置付けた。

表1 授業概要

実施日	2014年6月24日(火)、2014年7月7日(月)
学校名	つくば市立北条小学校
学年・クラス	5学年(単学級)
児童人数	37人
時間	6月24日・・・5時間目(45分) 7月7日・・・1~3時間目(45分×3)
実施教科	つくばスタイル科
学習目標	旧矢中邸の本館を調べて昭和と今の暮らしを比べよう。

(i)つくば市立北条小学校での出前授業

2014年6月24日に行った授業のタイトルは「写真で推理 昭和の暮らし」である。「旧矢中邸の本館を調べて昭和と今の暮らしを比べよう。」という学習目標のもと、旧矢中邸での授業の事前学習として児童に「昭和」という時代を知ってもらう意図で授業を実施した(図1)。児童が自らの暮らしとの比較が出来るよう「給食」、「放課後の過ごし方」、「家庭での食卓」の3つのトピックに分けて昭和と現在の暮らしを比較した。現在の暮らしに関しては、児童に馴染みのあるアニメやドラマなどを用いた。昭和の暮らしについてもアニメ「サザエさん」を用いた。昭和時代の給食を提示クイズを行うなど児童との交流を多く設け、児童が主体となる授業づくりを心掛けた。



図1 6月24日の授業風景

(ii)旧矢中邸での授業

2014年7月7日に行った授業のタイトルは「矢中で発見!昭和の暮らし」である。普段の学校での机上学習ではなく、体験・見学を中心に組み込んだ授業で、主に「邸宅見学」、「赤青シール貼り」、「チェキ撮影」の3つの工程で構成されている。まず「邸宅見学」は、生活空間である旧矢中邸の本館と迎賓空間である別館を見学した。児童が旧矢中邸の全容が分かるように4グループに分かれて約40分を行った。次に「赤青シール貼り」は、えでゅっくメンバーが作成したワークシートを使用して行った(図2)。



図2 ワークシート①(台所用)

- 問1. 邸宅見学で気になった部屋
 問2. シールを使った部屋調べ
 問3. 友達に紹介したいもの (チェキ撮影)・撮影理由
 問4. 昭和のくらしをしてみたいか、否か・回答理由

ワークシート問1では別館も含め、邸宅見学で気になった部屋を選択した(図6)。今回の授業の趣旨は、「旧矢中邸から昭和時代を学ぶ」というものであったため、迎賓棟である旧矢中邸別館についての詳細な学習は取り入れなかった。しかしながら、台所に次いで別館を選択した児童が多く、今後別館を取り入れた学習の展開も期待できる。

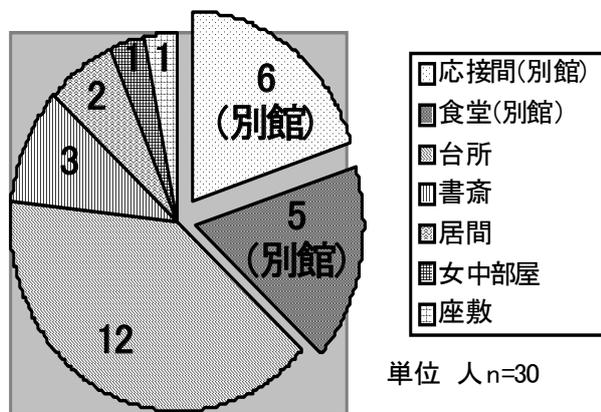


図6 ワークシート問1 回答結果グラフ

ワークシート問2では、部屋ごとに自分の家にあるもの、ないものを発見した。自分の家にもあるものには赤シールを、ないものには青シールを貼り、ワークシート回収後に、部屋毎にシール数を集計した。傾向としては女中部屋や、竈が残っている台所など、現在では馴染みのない部屋では青シールが多かった。また北条地区では、自宅に和室が多くある住宅が多く、居間では赤シールが多くなった。こういった違いを児童間で共有する時間が設けられなかったため、今後は発展学習も視野に入れ、授業づくりをする必要がある。

ワークシート問3では、チェキで自分の気になるもの、他人に紹介したいものを撮影し、理由を記述した。筆者が学習を担当した台所では、木の冷蔵庫を撮る児童が多く、「理由は自分の家がないから」、「使ってみようから」といった意見が多かった。他の部屋でも、表玄関・内玄関では衝立を、居間ではブラウン管のテレビなど「自分の家がないもの」、「珍しいもの」を撮っている児童が多く見られた。

ワークシート問4では、昭和時代のくらしをしてみたいと思うかどうかを答え、その理由を記述した。全体としては36人中26人の児童が昭和時代の暮らしを

したいと回答した(図7)。理由としては、自分たちが調べ部屋の家具や道具を使って生活してみたい、といった意見やおもしろそう、といった意見が多かった。一方で昭和時代の暮らしをしてみたくないと回答した児童の意見では、現在のくらしの方が便利、昔は不便そう、といった意見が多かった。部屋ごとでも意見に違いが表れており、より生活の様子がわかりやすい部屋では、具体的な理由で意見を述べている児童が多かった。

シールを使った部屋調べでも同様であったが、学習後に児童間で学習成果の共有や発表の時間が設けられなかった点は大きな課題である。今後、授業を実施していくにあたって改善していく必要がある。

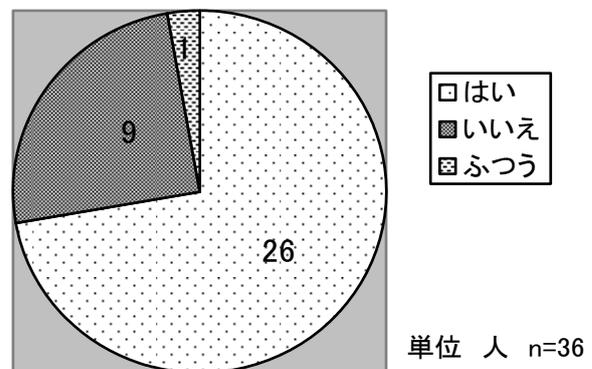


図7 ワークシート問4 回答結果グラフ

5. 学校教育における地域文化財教育の課題と展望

(1) 地域全体での取り組み

地域文化財を教育現場で有効的に活用していくには、学級単位、学校単位ではなく、市や町といった地域全体で学習を進めていく必要がある。茨城県内の市町教育委員会へのヒアリング調査では、奈良市や水戸市のように文化財が豊富にある地域でも、教育への活用が盛んでない地域があることがわかった。他の地域で地域文化財の教育的活用が行われている事例等を積極的に取り込み、地域の貴重な資源として、文化財を教育資源として積極的に活用していかなくてはならない。また地域文化財教育に限らず、地域を挙げて教育に取り組むという体制がなくてはならない。教員の個人単位、学校単位ではなく、市や町という組織で子ども達が学ぶ体制を推進しなくてはならないだろう。

(2) 各組織の連携

地域文化財学習を地域全体で行っていくには、関係する各組織の連携が必要不可欠である。本研究では、学

校、教育委員会学校教育課、教育委員会文化財課の各組織の連携に着目した。地域文化財を学校教育で有効的に活用していくために、学校のカリキュラムに沿った地域文化財の活用が重要である。そのために、文化財の専門である文化財課と、学校教育の専門である学校教育課、各学校の連携、情報共有は必要不可欠である。

(3)文化財の教育的活用におけるNPOの役割

旧矢中邸での授業実践は、旧矢中邸を保存・管理する「NPO 法人“矢中の杜”の守り人」の事業の一環で行った。今後 NPO で旧矢中邸の教育的活用を継続的にしていくには、市の援助などを視野に入れていく必要がある。予算や人材などで支援を得ることが可能であれば、文化財を管理・運営する NPO 等は、地域や学校、教育委員会文化財課、学校教育課の連携において各機関を結ぶ重要な役割になると考える（図 8）。

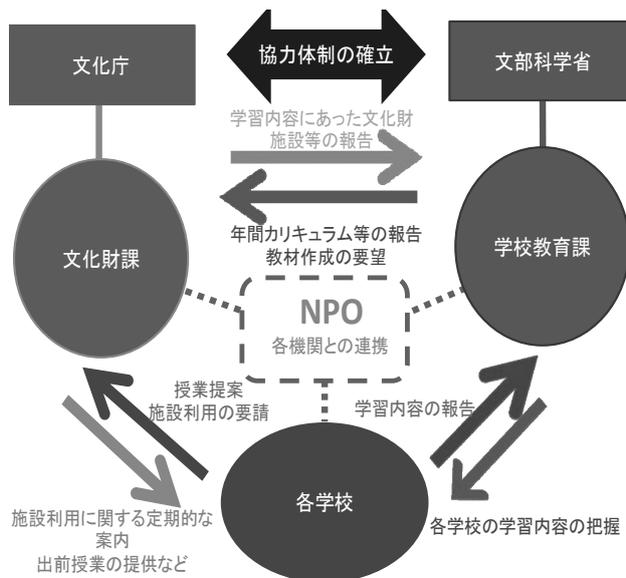


図 8 各組織の協力体制

(4)文化財を教育現場で活用するための教材

世界遺産を含めた地域文化財は、子ども達が学習する上で優れた「生きた教材」であり、今日の学校教育において「本物」である教材は貴重な資源である。今後、文化財の教育現場での活用を普及していくため文化財を題材とした授業実践や、子ども向けの文化財活用事例の蓄積をしていく必要がある。また教育に携わる人間が、その蓄積を広く共有できなくてはならない。蓄積した授業実践を他の地域で応用できるよう広く公表する必要がある。地域文化財に関する授業実践の発表会を実施し、情報交換の場を設けるなど、他の地域での試みを知る機会がなくてはならない。全国の文化財で授業実践を行い、他の地域で共有していくことで

教育現場での文化財活用が普及していくと考える。

引用文献

- 1) 神野浩・淡野明彦：「高等学校地理学習における世界遺産の指導の実践、教育実践総合センター研究紀要 19、pp11-17、2010
- 2) 社団法人建築設備総合協会：『建築設備 No. 34』、1953
- 3) 松浦美菜子：「近代和風建築「旧矢中龍次郎邸」の文化財的価値の評価」、筑波大学学位論文（修士）、2009
- 4) 中澤静男・田淵五十生：「地域学習としての「世界遺産教育」」奈良教育大学紀要第 57 巻第 1 号（人文・社会）、pp129-140、2008
- 5) 中澤静男：「世界遺産教育の構築 - 奈良市教育委員会における取組国際理解教育 VOL. 15、pp104-121、2009
- 6) 佐藤照雄：「学校における文化財学習」文部時報 1266、pp23-28 1982
- 7) 田淵五十生・中澤静男：「ESD を視野に入れた世界遺産教育-ユネスコの提起する教育をどう受けとめるか-」奈良教育大学教育実践総合センター紀要 NO. 16、pp59-66、2007
- 8) 田淵五十生：『奈良教育大学ブックレット第 5 号 世界遺産教育は可能か - ESD（持続可能な開発のための教育）をめざして -』、東山書房、2011
- 9) 竹内健悟・牧田肇：「教材としての白神山」地球環境、pp33-40 13(1) 2008
- 10) つくば市総合教育研究所：『小中一貫教育が世界を変える新設「つくばスタイル科」の取り組み』、東京書籍、2012
- 11) 吉井沙織：「日本における世界遺産教育の現状と課題」、筑波大学学位論文（修士）、2013

注

- 1) 本研究における「地域文化財」とは、世界文化遺産も含めた自分たちの地域にある、身近な文化財を指す。
- 2) UNESCO “World Heritage Education Programme” (<http://whc.unesco.org/en/wheducation/>)
- 3) 田淵五十生・中澤静男（2007）「ESD を視野に入れた世界遺産教育 -ユネスコの提起する教育をどう受けとめるか-」、奈良教育大学教育実践総合センター紀要 NO.16、p60
- 4) 東京書籍 HP 「平成 23-26 年度用「新しい社会」指導計画作成資料 第 3 学年（3・4 上）」 (http://ten.tokyo-shoseki.co.jp/text/shou_current/keikaku/syakai.html)